

信頼される安心を、社会へ。

SECOM



第49回 定時株主総会招集ご通知

セコム株式会社

証券コード 9735

目 次

| | |
|--|--|
| <p>第49回定時株主総会招集ご通知 …………… 1</p> <p>〔添付書類〕</p> <p>事業報告 …………… 3</p> <p>Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項 …………… 3</p> <p>1. 事業の経過およびその成果 …………… 3</p> <p>2. 対処すべき課題 …………… 7</p> <p>3. 設備投資等の状況 …………… 7</p> <p>4. 資金調達の状況 …………… 7</p> <p>5. 財産および損益の状況の推移 …………… 8</p> <p>6. 重要な子会社の状況 …………… 10</p> <p>7. 主要な事業内容 …………… 11</p> <p>8. 主要な事業所 …………… 11</p> <p>9. 従業員の状況 …………… 11</p> <p>10. 主要な借入先 …………… 12</p> <p>11. その他企業集団に関する重要な事項 ……12</p> <p>Ⅱ. 会社の株式に関する事項 …………… 13</p> <p>1. 発行可能株式総数 …………… 13</p> <p>2. 発行済株式の総数 …………… 13</p> <p>3. 当事業年度末の株主数 …………… 13</p> <p>4. 単元株式数 …………… 13</p> <p>5. 大株主 …………… 13</p> <p>Ⅲ. 会社役員に関する事項 …………… 14</p> <p>1. 取締役および監査役の氏名等 …………… 14</p> <p>2. 取締役および監査役の報酬等の総額 ……15</p> <p>3. 社外役員に関する事項 …………… 16</p> <p>Ⅳ. 会計監査人に関する事項 …………… 17</p> <p>1. 会計監査人の名称 …………… 17</p> <p>2. 会計監査人の報酬等の額 …………… 17</p> <p>3. 非監査業務の内容 …………… 17</p> <p>4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 ……17</p> | <p>V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項 ……18</p> <p>1. 内部統制システムの基本方針 …………… 18</p> <p>2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況 ……22</p> <p>連結貸借対照表 …………… 24</p> <p>連結損益計算書 …………… 25</p> <p>連結株主資本等変動計算書 …………… 26</p> <p>連結注記表 …………… 27</p> <p>貸借対照表 …………… 42</p> <p>損益計算書 …………… 43</p> <p>株主資本等変動計算書 …………… 44</p> <p>個別注記表 …………… 46</p> <p>連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 ……52</p> <p>会計監査人の監査報告書謄本 …………… 53</p> <p>監査役会の監査報告書謄本 …………… 54</p> <p>株主総会参考書類 …………… 56</p> <p>~~~~~</p> <p>インターネットにより議決権行使をされる場合の お手続きおよび取扱い等について …… 59</p> |
|--|--|

〈表紙の写真〉

24時間365日、お客様の安全を見守るセコムのコントロールセンター。各都道府県に1カ所ずつ、47カ所にあります。ご家庭から、店舗、オフィスビル、工場、倉庫、学校、病院、美術館、スーパーマーケットなどに至るまで、全国で約127万2000件(2010年3月末)のお客様の安全管理を行っています。最先端の画像監視システム「セコムAX」などにより、画像での監視も行っていきます。

(証券コード 9735)

2010年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

セコム株式会社

代表取締役社長 前田 修 司

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2010年6月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に記載されたログインIDおよび仮パスワードにより議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について」をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2010年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神宮前1丁目13番14号 原宿クエストビル3階 原宿クエストホール （末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください） |

3. 目的事項

報告事項

- 第49期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第49期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- ①議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。
- ②書面（議決権行使書）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ③インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページ (<http://www.secom.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に企業収益の改善が見られ、設備投資も下げ止まりつつあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、また海外景気の下振れ懸念やデフレの影響による景気下押し懸念など、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況の中で、安全・安心に対する社会的ニーズはますます多様化・高度化しており、セコムグループは、“いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会”を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービス事業を中心に、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理情報サービス事業、不動産開発・販売事業および情報通信・その他の事業で、お客様のニーズに合致した、質の高いサービス・商品を提供することに努めました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,546億円（前期比3.5%減少）となりました。営業利益は、前期に不動産開発・販売事業で販売用不動産評価損が83億円あったものが当連結会計年度は12億円の計上にとどまったこと等により985億円（前期比12.4%増加）、経常利益は983億円（前期比8.1%増加）となりました。当期純利益は、前期に当社およびセコム損害保険株式会社、能美防災株式会社等で投資有価証券評価損206億円を計上し、また国内子会社において、繰延税金資産の一部の計上を見送ったことなどにより476億円（前期比121.4%増加）となりました。

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 当連結会計年度（2009年度） | 654,678百万円 | 98,539百万円 | 98,327百万円 | 47,611百万円 |
| 前連結会計年度（2008年度） | 678,400百万円 | 87,634百万円 | 90,924百万円 | 21,502百万円 |

事業別にみますと、セキュリティサービス事業では、事業所向けおよび家庭向けのセントラライズドシステム（オンライン・セキュリティシステム）を中心に、常駐警備や現金護送、安全商品を、お客様が安全で安心できる総合的なセキュリティサービスとして提供しています。当期は、訪問活動をより一層徹底することで、お客様のニーズに合致したサービスを提供することに努めるとともに、セキュリティシステムの性能・操作性の向上や、「セコム・ホームセキュリティ」のご契約先を対象にした生活支援サービスの提供体制の強化など、サービスの充実を図りました。海外においては、経済発展が続く中国や東南アジアなどで事業基盤を拡充するなど、日本で培ったノウハウを活かした“セコム方式”のセキュリティサービスの拡大に努めました。

売上高は大規模工事の減少および工事規模の縮小に伴う完成工事売上の減少、商品売上の減少等に加え、海外子会社が現地通貨では増収となるも、為替換算レートの影響による減収もあり4,146億円（前期比3.1%減少）となり、営業利益は1,003億円（前期比3.0%減少）となりました。

防災事業では、オフィスビル、プラント、トンネル、文化財、船舶、住宅といったさまざまな施設に、お客様のご要望に応えた高品質な自動火災報知設備や消火設備などの各種防災システムを提供するとともに、豊富な施工実績と長年にわたって培われた信頼関係から、ビル等のリニューアルに伴う防災システムの更新ニーズにも積極的に対応するよう努め、事業基盤の強化を図りました。

売上高は住宅用火災警報器の減収により801億円（前期比4.8%減少）となり、営業利益は44億円（前期比21.8%減少）となりました。

メディカルサービス事業では、訪問看護サービスや薬剤提供サービスなどの在宅医療サービスを中心として、シニアレジデンスの運営、電子カルテ、医療機器等の販売、介護サービス、医療機関向け不動産賃貸など各種メディカルサービスの提供に努めました。

売上高は在宅医療サービスが好調に推移したほか、新規連結子会社および新設のシニアレジデンス（コンフォートヒルズ六甲）の寄与により377億円（前期比7.1%増加）となり、営業利益は24億円（前期比48.3%増加）となりました。

保険事業では、セキュリティシステム導入によるリスク軽減を保険料に反映した事業所向けの「火災保険セキュリティ割引」や家庭総合保険「セコム安心マイホーム保険」、セコムの緊急対処員が“現場急行サービス”を行う自動車総合保険「NEWセコム安心マイカー保険」、最適な治療でガン克服を目指す「自由診療保険メディコム」など、セコムグループならではの保険の販売に努めま

した。

売上高はガン保険「自由診療保険メディコム」の好調に伴う正味収入保険料等の増加および資産運用収益の改善により316億円（前期比4.2%増加）となり、営業損益は自然災害等にかかる責任準備金の繰入の減少や販売費及び一般管理費の減少により改善し、前期3億円の営業損失から当期は3千万円の営業損失となりました。

地理情報サービス事業では、最先端の測量技術や地理情報システム（GIS）技術を活用した国および地方自治体向け地理空間情報サービスや民間企業向け業務支援サービス、発展途上国を含めた諸外国政府機関への空間情報サービスの提供に努めました。

売上高は419億円（前期比4.3%増加）となり、営業利益は徹底した工程管理と経費削減により、24億円（前期比34.0%増加）となりました。

不動産開発・販売事業では、防犯・防災を重視したマンションの開発および販売を行っています。マンション市況が低迷する中、より厳選したマンション開発を行い、マンションの販売活動をより一層徹底するとともに、前期に引き続き市場環境に応じた価格の見直しを適切に行うなど将来を見越した在庫の圧縮に努めました。

売上高は132億円（前期比39.9%減少）となり、営業損益は前期に大幅に販売価格を見直した物件の売却に加え、販売用不動産評価損83億円の計上（当期12億円）により、前期167億円の営業損失から当期は31億円の営業損失となりました。

情報通信・その他の事業には、情報通信サービス、不動産賃貸などがあります。情報通信サービス分野では、情報セキュリティ、ビジネスシステムの構築・運用と大規模災害対策を核に据えた総合的な情報・ネットワークサービスの提供に努めました。

売上高は353億円（前期比7.8%減少）となり、営業利益は39億円（前期比10.3%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの状況 [第49期 (当連結会計年度)]

| | 売 上 高 | | | 営業利益又は 営業損失(△) |
|--------------|-----------------|-------------------------------|----------------|-------------------|
| | 外部顧客に 対する売上高 | セグメント間の 内部売上高 又は 振替高 | 計 | |
| セキュリティサービス事業 | 百万円 414,637 | 百万円 9,173 | 百万円 423,811 | 百万円 100,361 |
| 防 災 事 業 | 百万円 80,132 | 百万円 4,297 | 百万円 84,429 | 百万円 4,460 |
| メディカルサービス事業 | 百万円 37,730 | 百万円 122 | 百万円 37,853 | 百万円 2,454 |
| 保 険 事 業 | 百万円 31,659 | 百万円 2,982 | 百万円 34,641 | 百万円 △ 36 |
| 地理情報サービス事業 | 百万円 41,917 | 百万円 140 | 百万円 42,058 | 百万円 2,433 |
| 不動産開発・販売事業 | 百万円 13,267 | 百万円 188 | 百万円 13,456 | 百万円 △ 3,169 |
| 情報通信・その他の事業 | 百万円 35,334 | 百万円 8,124 | 百万円 43,458 | 百万円 3,972 |
| 計 | 百万円 654,678 | 百万円 25,030 | 百万円 679,708 | 百万円 110,476 |
| 消 去 又 は 全 社 | 百万円 — | 百万円 △25,030 | 百万円 △25,030 | 百万円 △11,936 |
| 連 結 | 百万円 654,678 | 百万円 — | 百万円 654,678 | 百万円 98,539 |

所在地別にみますと、国内においては、売上高は6,349億円（前期比3.5%減少）、営業利益は1,082億円（前期比10.1%増加）となりました。その他の地域においては、経済発展が続く東南アジアや中国などの国や地域で、事業基盤の強化に努めた結果、セキュリティサービスを提供する海外子会社は、現地通貨では増収となりましたが、円高の影響により売上高は197億円（前期比3.0%減少）、営業利益は10億円（前期比6.0%減少）となりました。

2. 対処すべき課題

日々変貌していく社会において、安全・安心に対する社会的需要がより一層高まるとともに、その内容も多様化・高度化しております。

このような状況のもと、セコムグループは「社会システム産業」の構築を目指し、セキュリティサービスを中心に、防災、メディカルサービス、保険、地理情報サービス、不動産開発・販売および情報通信サービスなど、人々の安全・安心につながるさまざまなサービス・商品を提供し、さらにこれらを組み合わせることによって、個別に提供していたのでは実現できないセコム独自のサービスを創造・提供することに邁進していきます。そのために、お客様のニーズに対応したきめ細かいサービスと、お客様の信頼を得られる高品質なシステムを開発・提供するとともに、セコムグループの総合力を活かした包括的なサービスを提供することに努めます。さらに、日本で培ったノウハウを活かし、海外事業を積極的に展開することで、さらなる成長をめざします。また、不断の業務改善により徹底した経営の効率化を追求します。

今後とも株主の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額で455億円（内訳は以下のとおり）であり、その主なものは、セキュリティサービス事業におけるシステム設備（警報機器・設備）等に対する投資308億円であります。

| 事業の種類 | 金額 |
|--------------|------------|
| セキュリティサービス事業 | 30,846百万円 |
| 防 災 事 業 | 2,197百万円 |
| メディカルサービス事業 | 3,783百万円 |
| 保 険 事 業 | 3,342百万円 |
| 地理情報サービス事業 | 1,644百万円 |
| 不動産開発・販売事業 | 3百万円 |
| 情報通信・その他の事業 | 4,848百万円 |
| 小 計 | 46,667百万円 |
| 消 去 又 は 全 社 | △ 1,116百万円 |
| 合 計 | 45,550百万円 |

4. 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債および新株式の発行による資金調達はありませんでした。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 期 別 項 目 | 第 46 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで) | 第 47 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで) | 第 48 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで) | 第 49 期 (当連結会計年度) (2009年4月1日から 2010年3月31日まで) |
|---------------------|---|---|---|--|
| 売 上 高 | 613,976 百万円 | 682,619 百万円 | 678,400 百万円 | 654,678 百万円 |
| 営 業 利 益 | 97,840 百万円 | 104,706 百万円 | 87,634 百万円 | 98,539 百万円 |
| 経 常 利 益 | 102,720 百万円 | 114,278 百万円 | 90,924 百万円 | 98,327 百万円 |
| 当 期 純 利 益 | 58,299 百万円 | 61,506 百万円 | 21,502 百万円 | 47,611 百万円 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 259.14 円 | 273.40 円 | 96.69 円 | 218.37 円 |
| 総 資 産 | 1,169,182 百万円 | 1,202,840 百万円 | 1,090,483 百万円 | 1,081,679 百万円 |
| 純 資 産 | 601,116 百万円 | 630,274 百万円 | 582,608 百万円 | 625,153 百万円 |

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 期 別 項 目 | 第 46 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで) | 第 47 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで) | 第 48 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで) | 第 49 期 (当事業年度) (2009年4月1日から 2010年3月31日まで) |
|---------------------|---|---|---|--|
| 売 上 高 | 326,076 百万円 | 337,611 百万円 | 336,893 百万円 | 328,773 百万円 |
| 営 業 利 益 | 73,404 百万円 | 74,155 百万円 | 72,616 百万円 | 71,527 百万円 |
| 経 常 利 益 | 76,583 百万円 | 79,187 百万円 | 78,346 百万円 | 77,462 百万円 |
| 当 期 純 利 益 | 47,245 百万円 | 50,046 百万円 | 32,414 百万円 | 45,806 百万円 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 210.00 円 | 222.46 円 | 145.76 円 | 210.09 円 |
| 総 資 産 | 654,791 百万円 | 673,043 百万円 | 679,858 百万円 | 668,207 百万円 |
| 純 資 産 | 494,154 百万円 | 521,529 百万円 | 504,932 百万円 | 532,931 百万円 |

当社の当事業年度の売上高は3,287億円（前期比2.4%減少）、営業利益は715億円（前期比1.5%減少）、経常利益は774億円（前期比1.1%減少）、当期純利益は

458億円（前期比41.3%増加）となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の145.76円から210.09円となりました。

売上高の内訳は、契約収入部門は、2,913億円で売上高の88.6%、商品・機器売上高は、374億円で売上高の11.4%となりました。

契約収入部門の内訳といたしましては、売上および利益の中心であるセントライズドシステム契約は2,404億円で売上高の73.1%を占め、常駐契約は247億円、現金護送契約は170億円、その他は子会社等からの指導料収入が主な内容で、90億円であります。

商品売上は、267億円で売上高の8.2%、子会社等に対する機器売上高は、106億円で売上高の3.2%となりました。

営業費用につきましては、販売および管理コストの徹底した削減を行い、営業利益は715億円となりました。

営業外収益は、受取利息、受取配当金などで92億円、営業外費用は、支払利息、固定資産売却廃棄損などで32億円となりました。その結果、経常利益は774億円となりました。

なお、前事業年度に、特別損失として関係会社株式評価損141億円を含む270億円を計上しており、当事業年度は周波数再編対応費用（※）12億円、関係会社株式売却損11億円などで46億円を計上しましたが、当期純利益は458億円となりました。

※「周波数再編対応費用」とは、ココセコム等で使用している携帯電話の周波数が、有効利用を目的とした「周波数再編（総務省）」により2012年7月をもって使用できなくなるため、新たに割り当てられた新周波数対応の機器へ交換等を行うものです。

当社の各部門別の売上高の推移

| 区 分 | | 第 47 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで) | | | 第 48 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで) | | | 第49期(当事業年度) (2009年4月1日から 2010年3月31日まで) | | |
|---------|-------------|---|------|---------|---|-------|---------|--|-------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 増減率 | 金額 | 構成比 | 増減率 | 金額 | 構成比 | 増減率 |
| 契約収入部門 | セントライズドシステム | 238,507 | 70.6 | 3.2 | 241,618 | 71.7 | 1.3 | 240,417 | 73.1 | △ 0.5 |
| | 常 駐 | 25,480 | 7.6 | 12.9 | 25,809 | 7.7 | 1.3 | 24,781 | 7.5 | △ 4.0 |
| | 現金護送 | 16,684 | 4.9 | △2.9 | 17,456 | 5.2 | 4.6 | 17,040 | 5.2 | △ 2.4 |
| | そ の 他 | 10,676 | 3.2 | △5.7 | 9,502 | 2.8 | △11.0 | 9,086 | 2.8 | △ 4.4 |
| | 小 計 | 291,350 | 86.3 | 3.2 | 294,386 | 87.4 | 1.0 | 291,325 | 88.6 | △ 1.0 |
| 売 上 部 門 | 商 品 | 31,905 | 9.4 | 8.0 | 30,987 | 9.2 | △ 2.9 | 26,788 | 8.2 | △13.6 |
| | 機 器 | 14,355 | 4.3 | 0.4 | 11,518 | 3.4 | △19.8 | 10,659 | 3.2 | △ 7.5 |
| | 小 計 | 46,261 | 13.7 | 5.5 | 42,506 | 12.6 | △ 8.1 | 37,447 | 11.4 | △11.9 |
| 合 計 | 337,611 | 100.0 | 3.5 | 336,893 | 100.0 | △ 0.2 | 328,773 | 100.0 | △ 2.4 | |

6. 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 (議決権比率) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| セコム上信越株式会社 | 百万円 3,530 | % 50.87 (50.88) | 警備保障、安全業務 |
| セコムテクノサービス株式会社 | 百万円 2,357 | % 67.79 (67.85) | 安全システムの設置工事および保全維持 |
| 能美防災株式会社 | 百万円 13,302 | % 50.36 (50.93) | 総合防災サービス |
| セコム医療システム株式会社 | 百万円 6,545 | % 100.00 (100.00) | 在宅医療サービスおよび遠隔画像診断支援サービス |
| セコム損害保険株式会社 | 百万円 16,808 | % 97.11 (97.40) | 損害保険業 |
| 株式会社パスコ | 百万円 8,758 | % 69.84 (73.02) | 測量・計測事業および地理情報システム事業 |
| セコムホームライフ株式会社 | 百万円 3,700 | % 99.94 (99.95) | 不動産開発・販売 |
| セコムトラストシステムズ株式会社 | 百万円 1,468 | % 100.00 (100.00) | 情報セキュリティサービスおよびソフトウェア開発 |
| ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. | 米ドル 301 | % 100.00 (100.00) | 米国における持株会社 |
| セコム P L C | 千英ポンド 39,126 | % 100.00 (100.00) | 英国における警備業 |

(注)

1. 出資比率（議決権比率）は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. セコム上信越株式会社、セコムテクノサービス株式会社および能美防災株式会社に対する出資比率（議決権比率）は当社子会社の保有分を含めております。
3. セコム損害保険株式会社は、2009年4月に第三者割当増資（金銭出資）を行い、資本金が14,558百万円から16,808百万円になりました。（当社の出資比率は、95.83%から97.11%になりました。）

7. 主要な事業内容

セコムグループは、当社、連結子会社165社および持分法適用関連会社30社で構成され、警備請負サービスを中心としたセキュリティサービス事業、総合防災サービスを中心とした防災事業、在宅医療およびシニアレジデンスの運営を柱にしたメディカルサービス事業、損害保険業を中心とした保険事業、測量・計測事業を中心とした地理情報サービス事業、マンション等の開発・分譲を中心とした不動産開発・販売事業、セキュリティネットワークサービスやビジネスシステム構築・運用サービスおよび情報セキュリティサービスを中心とした情報通信・その他の事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

8. 主要な事業所

- ①当社本社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
- ②当社本部・事業部 北海道事業部（札幌市）、東北本部（仙台市）、西関東本部（さいたま市）、東関東本部（千葉市）、東京本部（東京都文京区）、首都常駐統轄本部（東京都新宿区）、首都圏現送事業部（東京都渋谷区）、神奈川本部（横浜市）、静岡本部（静岡市）、中部本部（名古屋市）、近畿本部（京都市）、大阪本部（大阪市）、関西常駐統轄本部（大阪市）、兵庫本部（神戸市）、中国本部（広島市）、四国事業部（高松市）、九州本部（福岡市）
- ③国内子会社 セコム上信越株式会社（新潟市）、セコムテクノサービス株式会社（東京都中野区）、能美防災株式会社（東京都千代田区）、セコム医療システム株式会社（東京都渋谷区）、セコム損害保険株式会社（東京都千代田区）、株式会社パスコ（東京都目黒区）、セコムホームライフ株式会社（東京都渋谷区）、セコムトラストシステムズ株式会社（東京都渋谷区）、株式会社荒井商店（東京都渋谷区）
- ④海外子会社 ウェステック・セキュリティ・グループInc.（米国デラウェア州ドーバー市）、セコムP L C（英国サリー州ケンリー市）、西科姆（中国）有限公司（中国北京市）

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 33,685名 | 393名減 |

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 13,765名 | 327名減 | 39.6歳 | 12.9年 |

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

10. 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 16,385百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 13,598百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 8,114百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 5,602百万円 |

11. その他企業集団に関する重要な事項

株式会社パスコは、2005年10月31日、株式会社三井住友銀行に対して、2,010百万円の債務不存在確認の訴えを東京地方裁判所に提起しました。株式会社三井住友銀行は、第三者に対して貸付を行い、その担保として第三者の株式会社パスコに対する機器売買代金債権を譲り受けたとして、上記売買代金を支払うよう主張していたためです。なお、上記に関し、株式会社三井住友銀行より株式会社パスコに対し、2005年12月5日に反訴が提起され（譲受債権請求反訴事件）、その後、裁判上の手続きにより両訴訟が一本化され、2008年10月31日に口頭弁論が終結し、2009年3月27日東京地方裁判所より以下の判決がありました。

(判決内容)

- ①株式会社パスコは、株式会社三井住友銀行に対し、2,010百万円およびうち600百万円に対する2005年11月1日から、うち1,409百万円に対する同年12月1日から各支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- ②訴訟費用は、補助参加によって生じた費用を含め、株式会社パスコの負担とする。
- ③この判決は、仮に執行することができる。

この判決に対し、株式会社パスコは、2009年4月6日に東京高等裁判所に控訴手続きをとり、同裁判所において、数回の口頭弁論手続きおよび和解手続きを経て、2010年5月10日に1,750百万円の支払いを内容とする和解合意（訴訟費用各自負担）となりました。

これを受けて、株式会社パスコは特別利益に訴訟損失引当金戻入額780百万円を計上し、上記の和解金に訴訟関連費用を加えて1,770百万円の訴訟損失引当金を計上しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 233,288,717株（自己株式15,254,334株を含む）
3. 当事業年度末の株主数 31,488名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------------------|-------------------|
| ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー | 15,808 ^{千株} | 7.25 [%] |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 12,873 ^{千株} | 5.90 [%] |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 12,105 ^{千株} | 5.55 [%] |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052098） | 6,153 ^{千株} | 2.82 [%] |
| 飯 田 亮 | 4,320 ^{千株} | 1.98 [%] |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052088） | 4,148 ^{千株} | 1.90 [%] |
| 財 団 法 人 セ コ ム 科 学 技 術 振 興 財 団 | 4,025 ^{千株} | 1.84 [%] |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 3,305 ^{千株} | 1.51 [%] |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,196 ^{千株} | 1.46 [%] |
| 戸 田 壽 一 | 3,152 ^{千株} | 1.44 [%] |

(注)

1. 当社は、自己株式(15,254,334株)を保有しておりますが、上記表から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記各信託銀行株式会社は、銀行業務に係る株式と信託業務に係る株式の名義を分別登録しているため、銀行業務に係る持株数は別名義となっております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(2010年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|--|
| 取 締 役 | 飯 田 亮 | 最高顧問 |
| 取 締 役 | 戸 田 壽 一 | 最高顧問 |
| 取 締 役 会 長 | 木 村 昌 平 | 社団法人東京都警備業協会会長 セコム損害保険株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 副 会 長 | 原 口 兼 正 | セコム上信越株式会社社外取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 前 田 修 司 | 執行役員 能美防災株式会社社外取締役 |
| 取 締 役 副 社 長 | 佐 藤 興 一 | 執行役員（営業本部長） セコム上信越株式会社取締役会長 |
| 専 務 取 締 役 | 小 幡 文 雄 | 執行役員（総合企画担当、医療事業担当） |
| 常 務 取 締 役 | 桑 原 勝 久 | 執行役員（財務本部長） |
| 常 務 取 締 役 | 中 山 泰 男 | 執行役員（総務本部長） |
| 常 務 取 締 役 | 伊 藤 博 | 執行役員（人事本部長、情報システム担当、渉外担当） セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 伊 東 孝 之 | 執行役員（法人営業本部長） セコム上信越株式会社社外監査役 |
| 監 査 役 | 荻 野 輝 雄 | 常勤 |
| 監 査 役 | 常 松 健 | 弁護士 財団法人セコム科学技術振興財団理事長 |
| 監 査 役 | 安 田 弘 | 学校法人安田学園教育会理事長 |
| 監 査 役 | 山 下 耕 平 | 公共建物株式会社代表取締役社長 |

(注)

1. 監査役のうち常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役荻野輝雄氏は、11年間当社の財務業務を担当した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役常松健氏は、長年にわたり、日本国内外の会社、公共機関、団体等の証券発行業務に弁護士として携わり、これら発行者の財務資料の分析および評価を行ってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役常松健、安田弘および山下耕平の三氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 社外監査役常松健氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動
 - (1)取締役小林清一郎氏は、2009年6月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - (2)伊藤博氏は、2009年6月25日開催の第48回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。(同日開催の取締役会において常務取締役に就任。)
7. 当事業年度中の取締役の地位の異動
 - (1)取締役小幡文雄氏は、2009年6月25日付で専務取締役に就任いたしました。
 - (2)代表取締役社長原口兼正氏は、2010年1月1日付で取締役副会長に就任いたしました。
 - (3)取締役副社長前田修司氏は、2010年1月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。
8. 取締役会長木村昌平氏は、2010年3月31日付で社団法人東京都警備業協会会長を退任いたしました。
9. 2010年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地位・氏名 | 変更前 | 変更後 |
|-------------|---------------|--------------|
| 取締役副社長 佐藤興一 | 営業本部長 | 営業本部長、営業統轄担当 |
| 専務取締役 小幡文雄 | 総合企画担当、医療事業担当 | 海外担当 |

〈ご参考〉

取締役ではない当社執行役員は次のとおりであります。(2010年5月1日現在)

| 地 位 | 氏 名 |
|---------|---|
| 専務執行役員 | 秋山勝夫 |
| 常務執行役員 | 森 誠一、小河原俊二 |
| 執 行 役 員 | 高岡 実、森下秀生、小松崎常夫、小松良平、鹿野輝夫、角田幸生、中村直英、竹田正弘、吉村輝壽、新井啓太郎、吉田保幸、布施達朗 |

(注)

1. 執行役員小河原俊二氏は、2010年4月1日付で、常務執行役員に就任いたしました。
2. 新井啓太郎、吉田保幸、布施達朗の三氏は、2010年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

| | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 12名 | 483百万円 |
| 監査役 | 4名 | 44百万円 |
| 合計 | 16名 | 528百万円 |

(注)

1. 上記表のうち、社外監査役3名に対する報酬等の額は24百万円であります。
2. 同表の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与64百万円が含まれております。
3. 同表の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額75百万円（取締役74百万円、監査役1百万円〔うち社外監査役0円〕）が含まれております。
4. 同表の取締役の報酬等の額には、2009年6月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への報酬等の額が含まれております。
5. なお、同表のほか、2009年6月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および2004年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（退任と同時に執行役員に就任し、2009年6月25日に執行役員退任。）に対し、退職慰労金53百万円（既に株主総会決議済みの退職慰労金であり、過年度の事業報告において役員退職慰労引当金繰入額として開示済みの額を含む。）を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 | 主な活動状況 |
|-------|------------|------------|---|
| 常松 健 | 12回中12回 | 11回中11回 | 弁護士として企業法務、国内外の証券発行業務に携わってきたことにより培われた、経営、ステークホルダーの利害に関する深い見識および財務、会計に関する知見を生かし、取締役会等の場で、業務や経営の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適切に行っております。 |
| 安田 弘 | 12回中12回 | 11回中11回 | 多数の法人等の経営者、理事等を歴任した豊富な経験および見識に基づき、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。 |
| 山下 耕平 | 12回中11回 | 11回中10回 | グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識に基づき、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。 なお、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。 |

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|--------|
| ①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 174百万円 |
| ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 518百万円 |

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループInc. についてはPricewaterhouseCoopers LLP、セコムPLCについてはKPMG LLPの監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備・運用状況の検証業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合ならびに監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事案が発生した場合には、直ちに監査役会で検討し全員の同意があった場合は解任手続きを取るものといたします。この場合、監査役会で選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 内部統制システムの基本方針

当社が、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針として取締役会で決議した事項は、次のとおりです。（最終改定：2010年4月7日）

(1) 総論

本決議は会社法第362条第5項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は各々の担当役員の下で早急に実行されなければならない、また不断の見直しにより改善が図られるものである。

(2) 「取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

①法令及び定款に適合した職務執行をより一層徹底するために、この度コンプライアンスマニュアルを、上位規範である「セコムグループ社員行動規範」に統合するとともに、重要な法律についてのマニュアルの見直しを行った。「セコムグループ社員行動規範」は、創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準（反社会勢力との関係遮断を含む）を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。

コンプライアンス運用体制は次のとおり。

(遵守徹底) 当社の事業にとって不可欠な要件が法令の遵守はもとより、その精神に基づいたより厳格な組織運営を行うことにある。従って当社にとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、その推進について特定の部署、特定の担当役員が責任を持つ体制をとるべきではない。コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であり、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、更に各担当役員が所管部門を統括し、代表取締役社長が全社を統括している。

(担当役員) 各分野別に責任を持つ担当役員は、特に自らの担当する分野の関連法規並びに当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有している。法務部はこれらを支援し横断的に整合を取ることでしている。

- (査 察) 代表取締役社長の命により組織指導部が適時組織横断的に査察し、その遵守を推賞することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。査察の結果は代表取締役社長に直ちに報告される。
- (内部通報システム) 当社の役職員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなくしかるべき上司に報告する義務を負っている。報告しても是正措置が取られない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときは、組織指導部の窓口に通報できる「ほっとヘルプライン」を設置してある。この通報により通報者は何らの不利益も受けず、そのことは秘密事項として扱われるとともに直ちに必要な調査が行われ適正な処置がとられる。
- (組織風土委員会) 会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題(コンプライアンスにかかわる事項を含む)を審査し、また重要な表彰・制裁を決定するため代表取締役社長を委員長とする常設の組織風土委員会を設定し活発に活動している。

- ②セコムグループ社員行動規範の改正、コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は組織風土委員会で審議のうえ監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- ③財務報告に係る内部統制については企業会計審議会の基準に従い基本的計画及び方針を決定しており、更に、情報セキュリティを強化することなどにより内部統制システムの構築を進めている。

(3)「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ①意思決定に関するなどの職務の執行に係る文書その他の情報(以下、職務執行情報という。)につき、当社文書管理規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。
- ②職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③前2項に係る事務は、担当役員が行い、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。
- ④①の規程等の新設、重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

(4)「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ①当社のリスク管理態勢は、リスク管理が当社の事業そのものであるとの認識のもと、日々の事業活動そのものに組み込まれている。
つまり担当役員は代表取締役社長の統轄のもと、自己の担当する事業分野に

ついて、事業リスク及び不正リスクを分析・評価し、策定されている内規及び各種マニュアルを、環境の変化に応じて修正をしている。

内規、各種マニュアルには、リスクの分析と評価に基づく、予防策及び有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢ならびに日常的なリスクモニタリング制度などが含まれている。

- ②担当役員は、代表取締役社長、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告する。
- ③リスク管理体制の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

| | リスクの分類 | 例 |
|--------|--------------|---|
| 大規模災害時 | ①大規模災害リスク | 地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等 |
| 平時 | ②コンプライアンスリスク | 「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規、変更（税制、医療制度等）に伴うリスク、法令違反等 |
| | ③システムリスク | 情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT（情報通信技術）に係わるリスク等 |
| | ④業務提供に係るリスク | 業務を提供するに際して発生するリスク（警備事故、防災事故、設備メンテナンス等） |
| | ⑤事務処理・会計リスク | 事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等 |
| | ⑥その他 | 外部からの攻撃（デマ・中傷、盗難、テロ等）、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク（自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等）等 |

(5)「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ①当社の全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする運営・執行を行う。
- ②その前提に立ち、職務の執行を効率的に行うため、執行役員制を導入し、意思決定と職務の執行の更なるスピード化を図る。
- ③職務の執行にあたり、全社総力を結集するため、ITを駆使したシステムによって即時的にその徹底を図る体制をとる。
- ④また個別意思決定、執行にあたってはITを駆使したシステムによって即時的にかつ明確に実行できる体制とする。
- ⑤当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、毎月その進捗を取締役会で審議することとする。

- (6)「当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ①セコムグループ各社は「セコムの事業と運営の憲法」を基本理念に、すべての役職員に適用される「セコムグループ社員行動規範」を共有し、グループの役職員が一体となって適正な業務運営に努めている。
 - ②セコムグループ総体としての事業ビジョン達成へのグループシナジーを高めるため、「セコムグループ企業経営基本規定」を定め、各社の重要意思決定についての親会社との事前協議・承認事項の整合、重要事項報告の確認を明確化した。
 - ③セコムグループ各社は「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」に則って運営管理及び経営情報等についてIT統制を行っている。当社のIT担当役員は主要子会社のIT運用状況について適時査察を行うこととしている。
 - ④当社代表取締役社長を議長とし、子会社の社長並びに議長が指名する者で構成する「セコムグループ経営会議」を設け、グループ情報並びに運営理念の共有化を図り、グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正に努めている。代表取締役社長はグループ経営会議の結果について取締役会、監査役会に報告する。
 - ⑤代表取締役社長は組織指導部及びグループ会社監理担当役員に命じ、必要に応じて子会社を査察するものとし、子会社は親会社である当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握に努めている。
 - ⑥重要な子会社については当社の監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施している。
 - ⑦監査役会と協議のうえ、グループ監査役連絡会を設け、情報の共有化を図っている。
- (7)「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
- 監査役室を設置し、専属の使用人を常時2人以上配置し、監査業務を補助するものとする。
- (8)「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」
- 補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得なければならないものとしている。
- 監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役、執行役員、使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負っていない。
- (9)「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」
- ①監査役に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議のうえ、制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしている。(イ)組織風土委員会そ

の他で決議された事項、(ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、(ハ) 毎月の経営状況として重要な事項、(ニ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、(ホ) 重大な法令・定款違反、(ヘ) ほっとヘルプラインの通報状況及び内容、(ト) その他コンプライアンス上重要な事項

- ② 使用人が前項に関する事実を発見した場合は、ほっとヘルプライン等により代表取締役社長に直接報告することができる体制を整え、代表取締役社長は前項に従い、監査役に報告するものとする。

(10) 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ① 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われるようにしている。
- ② 当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

(注) 2010年4月7日付の改定箇所は、(4) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」であります。改定内容は、当社のリスク管理態勢が、日々の事業活動そのものに組み込まれている旨を記載した他、当社のリスクの分類ごとに具体的な例示を加えたことなどであります。

2. 内部統制システムに関する会社機関等の状況 (2010年5月1日現在)

当社は、取締役会が業務執行その他の会社の意思を決定し、代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して取締役および執行役員職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しております。その具体的内容は、以下のとおりです。

(1) 会社の業務執行、監査・監督に係る機関等について

① 取締役および取締役会

取締役会は取締役11名で構成され、監査役4名(社外監査役3名を含む)も出席し、原則として毎月1回開催している。事業全般に関し経営方針と業務執行方針の決定、取締役の職務執行の監督を行い、活発な意見交換を図り、的確で迅速な意思決定を行うよう努めている。

取締役11名のうち7名は業務執行を行い、4名(取締役最高顧問2名、取締役会長、取締役副会長)は、業務執行を行わない。

② 執行役員

意思決定は代表取締役社長または取締役会が行い、業務執行を執行役員が行う執行役員制度を導入している。これは、業務執行にかかる迅速化および責任と権限の明確化を図ることにより、フィールド部門の強化とお客様へのサービス体制の充実を実現するためである。

執行役員は、取締役7名を含む22名である。

③監査役および監査役会

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成され、原則として毎月1回開催している。

常勤監査役には、当社の業務、社内事情および財務に精通した者を、社外監査役には、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任している。

監査役は、取締役会にほぼ毎回出席しているほか、その他の重要会議に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施している。

また、監査計画のもと、業務全般にわたる監査を当社社内および子会社・関連会社を対象に実施している。

当事業年度における活動状況

取締役会への監査役出席率 97.9%

監査役会への監査役出席率 97.7%

当社および子会社・関連会社の取締役等からのヒアリング (48回)

当社事業所および子会社・関連会社等への往査 (157ヶ所)

(2)機関・組織間の連携等について

①代表取締役等と監査役との定期的会合

監査役は代表取締役社長と、定期的（毎月1回）に会合を持ち、監査結果等を報告するとともに、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めている。会合には取締役会長および取締役副会長が同席している。

②監査役と会計監査人間の協議会等

監査役は会計監査人と定期的（年6回）に、また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行っている。会計監査人から監査計画ならびに監査報告（※）について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会っている。（当事業年度34回）

※四半期レビュー結果および期末監査結果等

③内部監査部門等との連携

監査役は組織指導部と定期的（毎月1回）に連絡会を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行っている。また、必要に応じ内部監査部門等に対して調査を求める等効率的な監査の実施に努めている。

連結貸借対照表

(2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------|--------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | (483,600) | 流動負債 | (210,353) |
| 現金及び預金 | 146,929 | 支払手形及び買掛金 | 24,774 |
| 現金送業務用現金及び預金 | 48,861 | 短期借入金 | 48,094 |
| コーロローン | 36,500 | 一年以内償還予定社債 | 1,761 |
| 受取手形及び売掛金 | 73,844 | リース債 | 247 |
| 未収契約料 | 20,824 | 未払 | 23,359 |
| 有価証券 | 15,989 | 未払法人税等 | 20,907 |
| リース債権及びリース投資資産 | 14,742 | 未払消費税等 | 3,302 |
| たな卸資産 | 23,659 | 未払費用 | 3,633 |
| 販売用不動産 | 74,409 | 前受契約当料 | 33,554 |
| 繰延税金資産 | 11,684 | 与引当金 | 12,139 |
| 短期貸付金 | 3,088 | 訴訟損失引当金 | 1,770 |
| その他の他 | 15,275 | 工事損失引当金 | 145 |
| 貸倒引当金 | △ 2,207 | その他 | 36,660 |
| 固定資産 | (597,864) | 固定負債 | (246,171) |
| 有形固定資産 | (273,020) | 社債 | 17,006 |
| 建物及び構築物 | 97,692 | 長期借入金 | 16,085 |
| 警報機器及び設備 | 63,034 | リース債 | 501 |
| 土地 | 93,424 | 預り保証金 | 36,777 |
| その他 | 18,869 | 繰延税金負債 | 8,399 |
| 無形固定資産 | (21,885) | 退職給付引当金 | 13,264 |
| ソフトウェア | 15,769 | 役員退職慰労引当金 | 2,398 |
| その他 | 2,295 | 保険契約準備 | 150,180 |
| その他の他 | 3,820 | その他 | 1,557 |
| 投資その他の資産 | (302,959) | 負債合計 | 456,525 |
| 投資有価証券 | 187,777 | (純資産の部) | |
| 長期貸付金 | 50,488 | 株主資本 | (581,959) |
| 長期前払費用 | 18,136 | 資本 | 66,377 |
| 前払年金費用 | 18,618 | 資本剰余金 | 83,054 |
| 繰延税金資産 | 19,848 | 利益剰余金 | 507,434 |
| その他 | 26,493 | 自己株 | △ 74,907 |
| 貸倒引当金 | △ 18,403 | 評価・換算差額等 | (△ 23,367) |
| 繰延資産 | (213) | その他有価証券評価差額金 | 4,521 |
| その他 | 213 | 繰延ヘッジ損益 | △ 17 |
| 資産合計 | 1,081,679 | 為替換算調整勘定 | △ 27,871 |
| | | 少数株主持分 | (66,562) |
| | | 純資産合計 | 625,153 |
| | | 負債純資産合計 | 1,081,679 |

連結損益計算書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 売 上 | 高 価 | | 654,678 |
| 売 上 | 原 価 | 415,390 | |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 総 利 益 | | 239,288 |
| 営 業 外 収 入 | 営 業 利 益 | 140,749 | |
| 受 取 配 当 金 | 息 | 1,083 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 金 | 274 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 却 益 | 1,526 | |
| そ の 他 | 益 | 2,977 | |
| 営 業 外 費 用 | | 3,296 | 9,158 |
| 支 払 利 息 | 息 | 1,331 | |
| 固 定 資 産 売 却 廃 棄 損 | 損 | 1,483 | |
| 長 期 前 払 費 用 消 却 額 | 額 | 989 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他 | 損 他 | 3,063 | |
| そ の 他 | | 2,503 | 9,371 |
| 特 別 常 利 益 | | | 98,327 |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 益 | 2,225 | |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 額 | 780 | |
| 違 約 金 収 入 | 入 | 240 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 益 | 8 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 益 | 6 | |
| そ の 他 | | 108 | 3,370 |
| 特 別 損 失 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 損 | 2,653 | |
| 波 数 再 編 対 応 費 用 | 用 | 1,253 | |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損 | 損 | 586 | |
| 減 損 | 損 | 291 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 損 | 60 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 損 | 14 | |
| そ の 他 | | 602 | 5,463 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | | 96,233 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 38,172 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 4,944 | 43,116 |
| 少 数 株 主 利 益 | | | 5,505 |
| 当 期 純 利 益 | | | 47,611 |

連結株主資本等変動計算書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|----------|----------|----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2009年3月31日残高 | 66,377 | 83,054 | 478,355 | △ 74,896 | 552,891 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 18,533 | | △ 18,533 |
| 当期純利益 | | | 47,611 | | 47,611 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 12 | △ 12 |
| 自己株式の処分 | | △ 0 | | 0 | 0 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 0 | △ 0 | | — |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 29,078 | △ 11 | 29,067 |
| 2010年3月31日残高 | 66,377 | 83,054 | 507,434 | △ 74,907 | 581,959 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 少 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------------------|----------------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為 替 換 算 差 額 調 整 勘 定 等 | 評 価 ・ 換 算 差 額 合 計 | | |
| 2009年3月31日残高 | △ 3,901 | △ 27 | △ 30,008 | △ 33,937 | 63,654 | 582,608 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 18,533 |
| 当期純利益 | | | | | | 47,611 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 12 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 8,423 | 9 | 2,137 | 10,569 | 2,908 | 13,477 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 8,423 | 9 | 2,137 | 10,569 | 2,908 | 42,545 |
| 2010年3月31日残高 | 4,521 | △ 17 | △ 27,871 | △ 23,367 | 66,562 | 625,153 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 165社
主要会社名 セコム上信越(株)、能美防災(株)、セコム医療システム(株)、セコム損害保険(株)、セコムテクノサービス(株)、セコム工業(株)、セコムトラストシステムズ(株)、(株)パスコ、セコムホームライフ(株)、(株)荒井商店、ウェステック・セキュリティ・グループInc.
- (2) 非連結子会社 エフエム インターナショナル ラオス、能美工作(株)、(株)ノーミファシリティーズ、永信電子(株)、能美保利(北京) 智能技術(有)他2社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称
US Collections, Inc.、Switchcraft Holdco, Inc.、Global Sales Training, Inc.、CLP Auto Interior Corp.、US Juice Partners, LLC、Gold Canyon Mining & Construction, LLC、US Water, LLC
(子会社としなかった理由)
ウェステック・セキュリティ・グループInc.の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 30社
主要会社名 日本原子力防護システム(株)、(株)エスワン、東洋テック(株)、東京美装興業(株)、タイワンセコム Co.,Ltd. (英文商号)
- (2) 持分法非適用関連会社の数 5社
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用関連会社5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。
- (3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称
Global T&M Holdings, LLC
(関連会社としなかった理由)
ウェステック・セキュリティ・グループInc.の子会社が営業取引として投資育成目的で取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。

3. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

- 連結(新規) 7社 四川西科姆電子安全有限公司他5社……(設立出資)
(株)エムエーシーインターナショナル……(株式取得)
- (除外) 6社 (株)エムエーシーインターナショナル他1社……(吸収合併)
(株)西湘コーポレーション……(会社清算)
(株)ジャパンイメージコミュニケーションズ他2社……(株式売却)
- 持分法(除外) 1社 茨城ネットワーク(株)……(会社清算)

4. 連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日等に関する事項

在外連結子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc. 他の米国9社、セコムPLC他の英国4社、西科姆(中国)有限公司他の中国15社、セコムオーストラリア Pty.,Ltd.他の豪州5社、P.T.ヌサンタラ セコム インフォテック、P.T.セコムインドプラタマ、パスコタイCo.,Ltd.、タイセコムビタキイ Co.,Ltd.、パスコ フィリピンCorp.、セコム ベトナムCo.,Ltd.、エフエム インターナショナル オーワイ、台湾能美防災(股)、BASE AEROFOTOGRAEMTRIA E PROJOTOS S.A.およびPASCO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に

係る計算書類を使用しております。

国内連結子会社のうち、(有)恵那アーバンプロパティーズ他の15社の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社のうち、(株)エスワン、タイワンセコムCo.,Ltd.他の12社の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。また、(株)コアアツの決算日は9月30日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的債券…償却原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

株式及び受益証券…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

それ以外…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

④ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 警報機器及び設備

定率法により、平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。

ロ. それ以外の有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。

（会計処理方法の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は△623百万円であります。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計処理方法の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、(株)パスコおよびその子会社の請負業務ならびにセコムテクノサービス(株)およびその子会社の請負金額5億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段
金利スワップ

ヘッジ対象
借入金

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(6)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年から10年間で均等償却しております。

8. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「工事損失引当金」は、当連結会計年度より明瞭表示のため区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「工事損失引当金」は、258百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」は、当連結会計年度においては「為替差益」(533百万円)となり、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金
 当社グループの現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高26,592百万円が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額6,310百万円が含まれております。
- また、現金回収管理業務に関連した現金残高22,269百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額18,181百万円が短期借入金残高に含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 304,337百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------------|----------|
| 現金及び預金(定期預金) | 1,541百万円 |
| 短期貸付金 | 14 |
| その他の流動資産(未収入金) | 670 |
| 建物及び構築物 | 30,005 |
| 土地 | 29,548 |
| その他の無形固定資産(借地権) | 818 |
| 投資有価証券 | 645 |
| 長期貸付金 | 610 |
| その他の投資資産(長期性預金) | 200 |
| 合計 | 64,054 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|------------|-----------|
| 短期借入金 | 14,314百万円 |
| 一年以内償還予定社債 | 1,761 |
| 社長期借入金 | 17,006 |
| 合計 | 15,005 |
| | 48,088 |

上記債務のほか、投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して、担保に供してしております。

4. 非連結子会社及び関連会社の株式の額

(固定資産)

投資有価証券(株式) 40,662百万円

5. 偶発債務

(1) 関連会社等の借入金及びリース等未払額に対する債務保証 4,607百万円

(2) 訴訟関連

㈱パスコは、2005年10月31日、㈱三井住友銀行に対して、2,010百万円の債務不存在確認の訴えを東京地方裁判所に提起しました。㈱三井住友銀行は、第三者に対して貸付を行い、その担保として第三者の㈱パスコに対する機器売買代金債権を譲り受けたとして、上記売買代金を支払うよう主張していたためです。なお、上記に関し、㈱三井住友銀行より㈱パスコに対し、2005年12月5日に反訴が提起され(譲受債権請求反訴事件)、その後、裁判上の手続きにより両訴訟が一本化され、2008年10月31日に口頭弁論が終結し、2009年3月27日東京地方裁判所の判決がありました。

(判決内容)

1. 反訴被告(㈱パスコ)は、反訴原告(㈱三井住友銀行)に対し、2,010百万円及びうち600百万円に対する2005年11月1日から、うち1,409百万円に対する同年12月1日から各支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。

2. 訴訟費用は、補助参加によって生じた費用を含め、反訴被告の負担とする。

3. この判決は、仮に執行することができる。

㈱パスコは、相手方の責任を認めていない、誠に不本意な判決として、2009年4月6日に控訴手続きを執りました。

その後、東京高等裁判所において、数回の口頭弁論手続き及び和解手続きを経て、2010年5月10日に1,750

百万円の支払いを内容とする和解となりました。

なお、訴訟損失引当金には上記の和解金の他訴訟関連費用を含め1,770百万円を計上しております。

6. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | | | |
|---|---|---|----------|
| の | れ | ん | 4,170百万円 |
| 負 | の | れ | ん |
| 差 | | 引 | 2,295 |

連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれる販売用不動産評価損 1,285百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

| | 前連結会計年度末 株 式 数 | 当連結会計年度 増 加 株 式 数 | 当連結会計年度 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末 株 式 数 |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 233,288,717 | — | — | 233,288,717 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,251,520 | 2,998 | 184 | 15,254,334 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数2,998株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少数184株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2009年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,533 | 85 | 2009年3月31日 | 2009年6月26日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2010年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 18,532 | 85 | 2010年3月31日 | 2010年6月28日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（保険事業を除く）では、「社会システム産業」の構築に向けて、必要な資金を市場調達および金融機関からの借入等により、調達しております。また、事業推進および資金運用の目的で、金融商品を保有しております。デリバティブは、主として借入金等の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

当社グループの保険事業では、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 146,929 | 146,929 | — |
| (2) 現金護送業務用現金及び預金 | 48,861 | 48,861 | — |
| (3) コールローン | 36,500 | 36,500 | — |
| (4) 受取手形及び売掛金 | 73,844 | 73,844 | — |
| (5) 未収契約料 | 20,824 | 20,824 | — |
| (6) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 6,650 | 6,133 | △ 516 |
| ② その他有価証券 | 145,886 | 145,886 | — |
| (7) リース債権及びリース投資資産 | 14,742 | 15,461 | 718 |
| (8) 短期貸付金 | 3,088 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △ 50 | | |
| | 3,038 | 3,038 | — |
| (9) 長期貸付金 | 50,488 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △ 17,136 | | |
| | 33,351 | 33,925 | 573 |
| 資産計 | 530,628 | 531,404 | 776 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 24,774 | 24,774 | — |
| (2) 短期借入金 | 48,094 | 48,094 | — |
| (3) 未払金 | 23,359 | 23,359 | — |
| (4) 未払法人税等 | 20,907 | 20,907 | — |
| (5) 社債 | 18,768 | 18,837 | 69 |
| (6) 長期借入金 | 16,085 | 16,146 | 60 |
| (7) 長期預り保証金 | 5,625 | 5,491 | △ 133 |
| 負債計 | 157,616 | 157,612 | △ 4 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (31) | (31) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | (24) | (169) | △ 144 |
| デリバティブ取引計 | (56) | (200) | △ 144 |

（※1）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 現金護送業務用現金及び預金、(3) コールローン、(4) 受取手形及び売掛金、(5) 未収契約料、並びに (8) 短期貸付金
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (7) リース債権及びリース投資資産
元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期貸付金
貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部の連結子会社では、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期預り保証金
将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分しない複合金融商品は、複合金融商品全体の時価を算出し、「(6) 有価証券及び投資有価証券」の「①満期保有目的の債券」に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 主 な 内 容 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 非上場株式(※1) | 5,053 |
| 投資事業有限責任組合等への出資(※1) | 5,513 |
| 営業預り保証金(※2) | 31,152 |

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(7)長期預り保証金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビル、病院等の医療施設の他、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|--------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| | 前連結会計年度末 残高 | 当連結会計年度 増減額 | 当連結会計年度末 残高 | |
| オフィスビル | 36,620 | △ 341 | 36,279 | 48,540 |
| 医療施設 | 34,960 | 10,871 | 45,831 | 40,229 |
| その他 | 8,094 | 801 | 8,896 | 8,361 |
| 合 計 | 79,676 | 11,331 | 91,007 | 97,131 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 医療施設の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は㈱エムエーシーインターナショナルが連結子会社となったことによる増加(12,229百万円)であります。

(注3) 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当期評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2010年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 (売却損益等) |
|--------|-------|-------|-------|----------------|
| オフィスビル | 3,285 | 1,536 | 1,749 | 246 |
| 医療施設 | 3,805 | 1,677 | 2,127 | — |
| その他 | 529 | 293 | 235 | △ 6 |
| 合 計 | 7,619 | 3,506 | 4,113 | 239 |

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 15,061百万円 |
| 未実現利益消去 | 10,441 |
| 貸倒引当金 | 8,004 |
| 子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地・建物) | 7,032 |
| 賞与引当金 | 4,886 |
| 退職給付引当金 | 4,843 |
| 保険契約準備金及び支払備金 | 4,750 |
| 固定資産評価損 | 4,423 |
| 減損損失 | 2,831 |
| 投資有価証券評価損 | 1,986 |
| 販売用不動産評価損 | 1,466 |
| その他 | 10,138 |
| 繰延税金資産小計 | 75,866 |
| 評価性引当額 | △ 33,216 |
| 繰延税金資産合計 | 42,649 |
| 繰延税金負債 | |
| 子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地・建物) | △ 7,768百万円 |
| 前払年金費用 | △ 7,108 |
| 子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(その他固定資産) | △ 2,522 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 1,745 |
| その他 | △ 370 |
| 繰延税金負債合計 | △ 19,516 |
| 繰延税金資産の純額 | 23,133 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 連結計算書類提出会社の法定実効税率 | 40.5% |
| (調整) | |
| 欠損子会社の未認識税務利益 | 3.7 |
| 評価性引当金の増加 | 2.6 |
| 関係会社株式売却損益の修正 | △ 1.4 |
| 持分法投資利益 | △ 1.2 |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | △ 1.0 |
| 法人住民税の均等割 | 0.8 |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.7 |
| のれん償却額 | 0.6 |
| 研究開発税制 | △ 0.4 |
| その他 | △ 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.8% |

リース取引に関する注記

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、車両、機械及び装置、器具備品、ソフトウェアの一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | |
|----------------|----------|
| 取得原価相当額 | |
| 建物及び構築物 | 5,184百万円 |
| 有形固定資産(その他) | 8,105 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 989 |
| 計 | 14,278 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 建物及び構築物 | 2,453百万円 |
| 有形固定資産(その他) | 5,988 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 627 |
| 計 | 9,069 |
| 期末残高相当額 | |
| 建物及び構築物 | 2,731百万円 |
| 有形固定資産(その他) | 2,116 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 361 |
| 計 | 5,209 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,579百万円 |
| 1年超 | 4,710 |
| 合計 | 6,290 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 2,703百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,399百万円 |
| 支払利息相当額 | 290百万円 |

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

① 固定資産に含まれているリース物件の取得原価、減価償却累計額及び期末残高

| | |
|-------------|-----------|
| 取得原価 | |
| 建物及び構築物 | 21,368百万円 |
| 有形固定資産(その他) | 6,443 |
| 計 | 27,812 |

| | |
|-----------------------|-----------|
| 減 価 償 却 累 計 額 | |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 4,201百万円 |
| 有 形 固 定 資 産 (そ の 他) | 4,200 |
| 計 | 8,402 |
| 期 末 残 高 | |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 17,167百万円 |
| 有 形 固 定 資 産 (そ の 他) | 2,242 |
| 計 | 19,410 |

②未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---------|----------|
| 1 年 以 内 | 1,128百万円 |
| 1 年 超 | 18,321 |
| 合 計 | 19,450 |

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

| | |
|---------------|----------|
| 受 取 リ ー ス 料 | 3,433百万円 |
| 減 価 償 却 費 | 2,095百万円 |
| 受 取 利 息 相 当 額 | 1,967百万円 |

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

①リース投資資産の内訳

(流動資産)

| | |
|-----------------|-----------|
| リ ー ス 料 債 権 部 分 | 23,851百万円 |
| 受 取 利 息 相 当 額 | △ 9,692 |
| リ ー ス 投 資 資 産 | 14,159 |

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末後の回収予定額

(流動資産)

(単位：百万円)

| | リース債権 | リース投資資産 |
|---------------|-------|---------|
| 1 年 以 内 | 56 | 8,413 |
| 1 年 超 2 年 以 内 | 56 | 6,417 |
| 2 年 超 3 年 以 内 | 56 | 4,583 |
| 3 年 超 4 年 以 内 | 56 | 2,701 |
| 4 年 超 5 年 以 内 | 56 | 931 |
| 5 年 超 | 397 | 804 |

(注) リースを主たる事業としている連結子会社のセコムクレジット㈱のリース取引で、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、上記のリース投資資産残高に含まれております。

3. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

未経過リース料

| | | | | |
|---|---|---|---|----------|
| 1 | 年 | 以 | 内 | 2,355百万円 |
| 1 | 年 | | 超 | 26,076 |
| 合 | | | | 28,431 |

(2) 貸手側

未経過リース料

| | | | | |
|---|---|---|---|----------|
| 1 | 年 | 以 | 内 | 3,503百万円 |
| 1 | 年 | | 超 | 24,268 |
| 合 | | | | 27,771 |

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金または年金の受給資格を有しております。

当社および当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社においては、退職金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職金制度における退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息（経過措置あり）を付与するものです。また、確定拠出型年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出しております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出型年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出型年金制度に移行しており、当該割合は過去の積立分も含めて70%：30%に変更しております。

海外連結子会社の大部分については、実質的に全従業員を対象とする各種の退職金制度を採用しており、その多くが確定拠出型年金制度となっております。

2. 退職給付債務に関する事項（2010年3月31日現在）

（単位：百万円）

| | |
|---|----------|
| (1) 退職給付債務 | △ 72,600 |
| (2) 年金資産(※1) | 60,341 |
| (3) 未積立退職給付債務((1) + (2)) | △ 12,259 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | - |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 17,613 |
| (6) 未認識過去勤務債務 | - |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6)) | 5,353 |
| (8) 前払年金費用 | 18,618 |
| (9) 退職給付引当金((7) - (8)) | △ 13,264 |

(注) ※1. 年金資産には退職給付信託による資産が234百万円含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 勤務費用(※1) | 4,245 |
| (2) 利息費用 | 1,475 |
| (3) 期待運用収益 | △ 1,589 |
| (4) 数理計算上の差異の処理額 | 2,239 |
| (5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)) | 6,371 |
| (6) その他(※2) | 1,467 |
| 計 | 7,839 |

(注) ※1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

※2. その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|-------------------------------|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期 間 定 額 基 準 |
| (2) 割 引 率 | 期 首 主として2.1% 期 末 主として2.2% |
| (3) 期 待 運 用 収 益 率 | 年 金 資 産 主として3.0% 退 職 給 付 信 託 0.0% |
| (4) 過 去 勤 務 債 務 の 処 理 年 数 | 発生年度に全額損益処理することとしております。 |
| (5) 数 理 計 算 上 の 差 異 の 処 理 年 数 | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年)による定額法により、発生翌連結 会計年度から損益処理しております。 |

企業結合に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|------------|
| 1 株当たり純資産額 | 2,561円 94銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 218円 37銭 |

貸借対照表

(2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | (134,634) | 流動負債 | (111,287) |
| 現金及び預金 | 44,607 | 買掛金 | 2,009 |
| 現金送付手形 | 46,957 | 短期借入金 | 24,492 |
| 受取手形 | 248 | リース負債 | 51 |
| 未収契約 | 11,434 | 未払法人税等 | 10,811 |
| 未売契掛 | 6,484 | 未払消費税 | 14,637 |
| 未収掛入証 | 2,556 | 未払費用 | 1,491 |
| 未付商貯金 | 2,429 | 前払契約料 | 555 |
| 前払蔵費 | 6,574 | 前設備購入引当金 | 23,625 |
| 繰延税金 | 2,016 | 設備引当金 | 22,558 |
| 短期貸付 | 4,720 | その他有価証券 | 3,425 |
| 倒引当金 | 3,943 | 固定負債 | 5,493 |
| 有形固定資産 | 2,026 | リース負債 | 2,133 |
| 建物 | △ 450 | リース引当金 | (23,989) |
| 構築物 | (533,572) | 預り保証引当金 | 182 |
| 車両運搬具 | (118,147) | 退職給付引当金 | 17,965 |
| 機器及び設備 | 22,360 | 役員退職慰勞引当金 | 4,394 |
| 警備器具 | 368 | その他 | 1,174 |
| 土壌改良 | 60,860 | 負債合計 | 135,276 |
| その他 | 828 | | |
| 無形固定資産 | 3,519 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 28,352 | 株主資本 | (532,145) |
| 投資その他の資産 | 1,203 | 資本剰余金 | (66,377) |
| 投資有価証券 | 654 | 資本剰余金 | (83,054) |
| 関係会社株式 | (8,555) | 資本準備金 | 83,054 |
| 長期貸付 | 7,580 | 利益剰余金 | (457,620) |
| 長期前払費用 | 975 | 利益準備金 | 9,028 |
| 前払税金 | (406,869) | その他利益剰余金 | 448,591 |
| 繰延税金 | 21,769 | システム開発積立金 | 800 |
| 繰延税金 | 195,773 | 別途積立金 | 2,212 |
| 繰延税金 | 133,871 | 繰越利益剰余金 | 445,579 |
| 繰延税金 | 8,583 | 自己株式 | (△ 74,907) |
| 繰延税金 | 25,816 | 評価・換算差額等 | (786) |
| 繰延税金 | 14,364 | その他有価証券評価差額金 | (786) |
| 繰延税金 | 14,099 | 純資産合計 | 532,931 |
| 繰延税金 | 4,334 | | |
| 繰延税金 | 800 | 負債純資産合計 | 668,207 |
| 繰延税金 | △ 12,544 | | |
| 資産合計 | 668,207 | | |

損益計算書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|---------|
| 売上高 | | 328,773 |
| 売上原価 | 188,701 | |
| 売上総利益 | | 140,072 |
| 販売費及び一般管理費 | 68,544 | |
| 営業利益 | | 71,527 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,131 | |
| 受取配当金 | 6,260 | |
| その他 | 832 | 9,225 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 427 | |
| 固定資産売却廃棄損 | 1,143 | |
| 長期前払費用消却額 | 910 | |
| その他 | 809 | 3,290 |
| 経常利益 | | 77,462 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 312 | |
| 違約金収入 | 240 | |
| その他 | 8 | 561 |
| 特別損失 | | |
| 周波数再編対応費用 | 1,253 | |
| 関係会社株式売却損 | 1,172 | |
| 関係会社株式評価損 | 1,165 | |
| 投資有価証券評価損 | 704 | |
| その他 | 342 | 4,639 |
| 税引前当期純利益 | | 73,384 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,688 | |
| 法人税等調整額 | △ 110 | 27,578 |
| 当期純利益 | | 45,806 |

株主資本等変動計算書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 2009年3月31日残高 | 66,377 | 83,054 | — | 83,054 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △ 0 | △ 0 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — |
| 2010年3月31日残高 | 66,377 | 83,054 | — | 83,054 |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------------|-------|---------|----------|
| | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金合 計 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | システム開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 2009年3月31日残高 | 9,028 | 800 | 2,212 | 418,306 | 430,347 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △18,533 | △18,533 |
| 当期純利益 | | | | 45,806 | 45,806 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | △ 0 | △ 0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | 27,273 | 27,273 |
| 2010年3月31日残高 | 9,028 | 800 | 2,212 | 445,579 | 457,620 |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 計 合 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|----------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 2009年3月31日残高 | △74,896 | 504,883 | 48 | 48 | 504,932 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △18,533 | | | △18,533 |
| 当期純利益 | | 45,806 | | | 45,806 |
| 自己株式の取得 | △ 12 | △ 12 | | | △ 12 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式処分差損の振替 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） | | | 737 | 737 | 737 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 11 | 27,261 | 737 | 737 | 27,999 |
| 2010年3月31日残高 | △74,907 | 532,145 | 786 | 786 | 532,931 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
株式及び受益証券……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
それ以外………期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法または償却原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品……移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 警報機器及び設備…定率法
平均見積使用期間(5～8年)にわたり償却しております。
 - ② それ以外の有形固定資産…定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 22～50年
 - (2) 無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、2008年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用……定額法
なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金および前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額損益処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から損益処理しております。

（会計処理方法の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は△477百万円であります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計処理方法の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社の現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。

現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高24,688百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額6,310百万円が含まれております。

また、現金回収管理業務に関連した現金残高22,269百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社による使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額18,181百万円が短期借入金残高に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|--------|-------|
| 短期貸付金 | 14百万円 |
| 投資有価証券 | 277 |
| 関係会社株 | 45 |
| 長期貸付金 | 610 |
| 合 計 | 947 |

担保に係る債務

—

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して担保に供しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 227,249百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証

下記の法人、従業員の借入金等について債務保証を行っております。

| | |
|----------------|----------|
| (株) アライブメディケア | 1,775百万円 |
| セコムホームライフ(株) | 555 |
| セコムフォートウエスト(株) | 305 |
| 医療法人誠馨会 | 286 |
| 医療法人讃和会 | 237 |
| その他の | 151 |
| 従業員 | 221 |
| リース等による商品の購入者 | 447 |
| 合 計 | 3,981 |

(2) 保証類似行為

セコム損害保険(株)との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

同社の当事業年度末における負債合計は159,240百万円（保険契約準備金154,287百万円を含む）であり、資産合計は181,985百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当事業年度末において、同社は純資産を一定水準に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 7,570百万円 |
| 長期金銭債権 | 132,717百万円 |
| 短期金銭債務 | 8,374百万円 |
| 長期金銭債務 | 184百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 13,986百万円 |
| 仕入高及び外注費 | 63,913百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 8,106百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 15,251,520 | 2,998 | 184 | 15,254,334 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数2,998株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の減少数184株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式評価損 | 7,090百万円 |
| 貸倒引当金 | 5,172 |
| 減損損失 | 2,245 |
| 賞与引当金 | 2,224 |
| 固定資産評価損 | 2,066 |
| 退職給付引当金 | 1,875 |
| その他 | 4,497 |
| 繰延税金資産合計 | 25,172 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △ 5,817百万円 |
| その他 | △ 535 |
| 繰延税金負債合計 | △ 6,352 |
| 繰延税金資産の純額 | 18,819百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 40.5% |
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.0 |
| 法人住民税の均等割 | 0.5 |
| 研究開発税制 | △ 0.5 |
| その他 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.6% |

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、車両、器具備品の一部については所有権移転外ファイ
 ナンス・リース契約により使用しております。

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|----------|------------|----------|
| 建 物 | 5,184百万円 | 2,453百万円 | 2,731百万円 |
| 車 両 | 1,148 | 869 | 279 |
| 器 具 備 品 | 591 | 494 | 96 |
| 合 計 | 6,924 | 3,817 | 3,106 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|--------|
| 1年以内 | 420百万円 |
| 1年超 | 3,689 |
| 合 計 | 4,109 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 857百万円 |
| 減価償却費相当額 | 655百万円 |
| 支払利息相当額 | 216百万円 |

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法に
 ついては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

未経過リース料

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 2,171百万円 |
| 1年超 | 24,941 |
| 合 計 | 27,113 |

(2) 貸手側

未経過リース料

| | |
|------|--------|
| 1年以内 | 769百万円 |
| 1年超 | 7,624 |
| 合 計 | 8,393 |

関連当事者との取引に関する注記

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等の 所有割合 (うち間接) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-----------------|------------|--------------|----------------------|-------------------------|------------|------------|---|---------------------------|---------------|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | セコムテクノ サービス㈱ | 東京都 中野区 | 2,357 | 安全 システムの 設置工事等 | 67.8% (0.0%) | — | 工事 委託先 | 工事費等 (注2) | 37,032 | 未払金 | 3,204 |
| | | | | | | | | | | 設備購入 未払金 | 1,041 |
| 子会社 | セコムホーム ライフ㈱ | 東京都 渋谷区 | 3,700 | 不動産事業 | 99.9% | 1名 | 資金貸付 | 貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3) | 31,000 (34,449) 860 | 長期貸付金 (注4) | 60,434 |
| 子会社 | セコムクレ ジット㈱ | 東京都 渋谷区 | 400 | リース取扱 い業務等 | 100.0% | 2名 | 資金貸付 | 貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3) | 10,200 (10,900) 421 | 短期貸付金 | 500 |
| | | | | | | | | | | 長期貸付金 | 18,400 |
| 子会社 | セコム医療 システム㈱ | 東京都 渋谷区 | 6,545 | メディカル サービス 事業 | 100.0% | 1名 | 資金貸付 | 貸付の 実行 (貸付の 回収) 利息の受取 (注3) | 5,791 (8,060) 494 | 短期貸付金 | 2,899 |
| | | | | | | | | | | 長期貸付金 | 36,451 |

(注)

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 工事費等に関しては、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 上記の資金貸付の金利については、市場金利等を参考にして決定しております。
- セコムホームライフ㈱の長期貸付金に対し、4,893百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、1,627百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

企業結合等関係

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,444円 25銭
1株当たり当期純利益 210円 09銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月18日

セコム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 俊 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 丸 田 健 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セコム株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月18日

セコム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セコム株式会社
の2009年4月1日から2010年3月31日までの第49期事業年度の計算書
類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別
注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びそ
の附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場
から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準
に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその
附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること
を求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計
方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め
全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んで
いる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を
得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及
びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点に
おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に
より記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2010年5月20日

セコム株式会社
代表取締役社長 前田 修 司 殿

セコム株式会社 監査役会
監査役（常勤） 荻野 輝雄 ⑩
社外監査役 常松 健 ⑩
社外監査役 安田 弘 ⑩
社外監査役 山下 耕平 ⑩

当監査役会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びあずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、連結業績の動向を総合的に判断して連結配当性向ならびに内部留保の水準を決定し、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回、期末配当を行うことを基本としており、その決定機関は株主総会であります。また、内部留保金につきましては、新規契約者の増加に対応するための投資、研究開発、戦略的事業への投資等に活用し、企業体質の強化および事業の拡大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、株主の皆様の日頃よりのご支援にお応えすべく、以下のとおり1株につき85円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額18,532,922,555円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2010年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|--|------------|
| 1 | 飯田 亮 (1933年4月1日生) | 1962年7月 当社設立と共に代表取締役社長就任 1976年2月 当社代表取締役会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る | 4,320,500株 |
| 2 | 戸田 壽一 (1932年3月7日生) | 1962年7月 当社設立と共に専務取締役就任 1976年2月 当社代表取締役副会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る | 3,152,216株 |
| 3 | 木村 昌平 (1943年5月2日生) | 1967年4月 当社入社 1985年2月 当社取締役就任 1988年2月 当社常務取締役就任 1995年6月 当社専務取締役就任 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2004年6月 当社代表取締役社長執行役員就任 2005年4月 当社取締役会長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコム損害保険株式会社社外監査役 | 37,700株 |
| 4 | 原口 兼正 (1950年8月7日生) | 1974年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2004年6月 当社取締役副社長執行役員就任 2005年4月 当社代表取締役社長就任 2010年1月 当社取締役副会長就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコム上信越株式会社社外取締役 | 11,344株 |
| 5 | ※ 前田 修司 (1952年9月27日生) | 1981年1月 当社入社 1997年6月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任 2009年6月 当社取締役副社長就任 2010年1月 当社代表取締役社長就任現在に至る | 5,600株 |
| 6 | ※ 佐藤 興一 (1953年2月5日生) | 1976年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員就任 2005年6月 当社常務執行役員就任 2007年6月 当社常務取締役就任 2008年6月 セコム上信越株式会社代表取締役社長就任 2009年6月 セコム上信越株式会社取締役会長就任現在に至る 2009年6月 当社取締役副社長就任現在に至る | 1,888株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------|---|------------|
| 7 | ※ 小幡文雄 (1946年7月6日生) | 1996年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)商品開発部長 1998年11月 特別公的管理・株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)専務取締役就任 2000年3月 当社入社戦略企画室担当部長 2000年6月 当社取締役就任 2002年3月 セコム医療システム株式会社代表取締役社長就任 2004年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社専務取締役就任現在に至る | 2,600株 |
| 8 | ※ 桑原勝久 (1948年5月9日生) | 1971年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任現在に至る | 3,600株 |
| 9 | ※ 中山泰男 (1952年11月1日生) | 2003年7月 日本銀行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年4月 同行総務人事局 2007年5月 当社入社顧問 2007年6月 当社常務取締役就任現在に至る | 2,500株 |
| 10 | ※ 伊藤博 (1952年2月7日生) | 1979年2月 当社入社 1989年5月 セコム三重株式会社常務取締役就任 2000年6月 当社取締役就任(2004年6月退任) 2003年6月 セコム情報システム株式会社(現セコムトラストシステムズ株式会社)代表取締役社長就任現在に至る 2004年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社常務取締役就任現在に至る (重要な兼職の状況) セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長 | 3,500株 |
| 11 | ※ 伊東孝之 (1954年1月2日生) | 2000年6月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)日比谷支店長 2002年7月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)室町支店長兼法人営業部長 2005年6月 当社入社顧問 2006年6月 当社執行役員就任 2007年6月 当社取締役就任現在に至る 2009年6月 当社法人営業本部長現在に至る (重要な兼職の状況) セコム上信越株式会社社外監査役 | 1,000株 |

(注)

- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ※印は、現任の執行役員であります。

以上

インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エス・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2010年6月24日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

《機関投資家の皆様へ》

当社は株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権行使プラットフォーム）に参加しております。

以上

株主総会会場ご案内

会場：東京都渋谷区神宮前1丁目13番14号
原宿クエストビル3階 原宿クエストホール
電話 03 (3470) 6331



最寄り駅・地下鉄 千代田線・副都心線

- 明治神宮前(原宿)駅 出口3より徒歩約1分
出口5より徒歩約2分
- ・JR山手線 原宿駅 表参道口より徒歩約1分
竹下口より徒歩約5分